

時 の 記 念 日

上 田 穰

六月十日は時の記念日である。

時の記念日が毎年六月十日に祝はれる様になつたのはごく最近のことに屬するが、も早今日では一つの年中行事となり了したかの感がある。私はこの事自體が喜ばしいことであると思ふのである。

「時の記念日」の出現はまだ日が浅いではあるが、しかし既に數年を経過したところであるから、若い人々には或はその來歴を知らない人もあらうと思はれるので茲にその由來を解説するのも必しも無駄ではないと思へるのである。

全世界の人々を重くるしく壓してゐた歐洲大戰氣分はウス紙を剥ぐ様に一年々々散じて終つた今日ではあるが、あの大戦が愈々終末を告げ様とした大正八・九年の頃には世を擧げて困バイの時期にあつたを申して差支ないと思ふ。この大戰に對して左程惡くない位置にあつた日本でさへも、大戰の餘澤による好況時代に引續いた大不景氣の襲來を受けて二進も三進も動けなくなつて終つたのである。米價は暴騰するし諸物價は上る一方で、この局面打開、更始一新の叫び聲が「時の記念日」を産んだ生みの苦しみの聲であつたと思へるのである。

實際その當時の人々には生活が行きつまつたといふことは明白に感じてゐたことであつて、常にその頭を占領してゐた考へは「何さしなければならぬ。さても此儘ではいけない」といふことであつた。而してそのためには生産手段の改善といふことではなくして、只消費の節約といふことが残されてゐるばかりに過ぎなかつたのである。即ち生活改善といふ標語によつて代表せられるものである。そのために虚禮廢止といふことが強く叫ばれた。中元、歳暮の贈答全廢、年始狀廢止、茶代廢止等いふものが夫れである。この時ほど民衆全體としての生活意識が高潮したことはないといつて差支ない位である。

これ等の思潮が具體化せられたものが大正八年十一月から翌年一月にかけて東京お茶の水にある教育博物館で開催せられた生活改善展覽會である。同館長棚橋源太郎氏は生活改善の第一線に立たれた人々の一人であるを記憶する。

その展覽會を期して知名の人々を網羅せる生活改善同盟會なるものが生れたが、大正九年五・六月の交にこの生活改善同盟會の主催にかゝる「時の展覽會」なるものが再び教育博物館に催さるゝに至つたのである。この企ては滿都の好評を博したばかりでなくて日本全國に大なる感銘を残した。當ててを申して差支へなかつたのである。

といふのは既に一般の人々にその豫備が出来てゐたのであつて諸事節約の第

一に時間を節約せねばならぬと考へ、時は金である云ふ時を尊重しなければならぬといふことを如實に體驗してゐたからであるに相違ない。

由來日本人は時間の觀念に乏しいとされてゐたのであるがそれは物價の素因である物資と勞力の中、勞力が餘りに潤澤であつたが爲めに、物價を支配するものは主として物資に因り勢ひ勞力が閑却されたに原因するものと思はれるのである。畢竟勞力は工程と時間との總乗積で示されるのであるからは工程が一定の場合には勞力は時間で見積もられる譯で、勞力閑却は時間無視の因襲を順致したものと思はなければならないのである。ところが大戰以來勞働問題が喧しく勞賃の昂騰を來たしこれが時間尊重の警鐘をつきならしたのである。豈に只に耳底にのみ響き渡つて止まんやであつて腹の底までしみ込んだのである。

「時の展覽會」はその様な譯で大成功を収め、その儘大阪や岡山なごまで持ちまわつたことである。そして前述の生活改善同盟會の手で「時の記念日」なるものが設定せられ六月十日をもつてそれに當てたのである。生活改善同盟會は尙ほ五節句の日附をも定めたのであるが一般に行なはれてゐないのみか、知られてもゐない様子であるが惜しいものである。一般に行はれないといふのはそこにそれだけの理由があることゝ思はれるが、萬人に都合のよい日取りを設定して一般に普及させたいものである。尤も桃や櫻が一日二日に散りもすまいし各家庭に都合のよい節句を祝へばよいといふが如き説には答ふる必要もあるまい。更に生活改善同盟會に於ては事こまごま生活様式に對する諸種の規定を定めたので、遂には世間から有閑階級の閑事業といふ風に見られた傾きはあつたけれども最初の意氣込みは凄しいものであつた。そして時の記念日を設定した母體である同盟會は日に月に忘れられつゝあるが「時の記念日」は年々盛んに行事を催されるが如く思はれるのである。

さて六月十日を如何にして選んだかといふこと丁度天智天皇の御宇に初めて時計臺を設置した日に相當するのでこれを記念日として採用した由である。それは日本書記の第二十七卷天智天皇十年の條に夏四月丁卯朔辛卯置漏尅於新臺始打候時。動鐘鼓始用漏尅。此漏尅者天皇爲皇太子時始觀所製造也といふ記錄に基いて定めたのであるといはれてゐる。

この記念日に如何なる催しがあつたかといへば、當日は主に中等學校の男女生徒や青年團が出動して先づ下の如き宣傳ビラを通行人に配布し、又東京天文臺の人々と共に通行人の「時計檢め」といふことをやつた。又ある一隊は標準時計をもつて市内を自動車のかつて主なる公共建物などの時計の誤差を指摘するといつたことをした。そして例の展覽會開期中のことであつたから、そこで紀念講演會を催したのであつた。これにならつて各地方で同じ様な催しがあり、又大懸りに天智帝の陵に奉告祭を行つたといふことも報ぜられたのである。

此様なかりで中には矢鱈に時計をしらべられたので、まるで時計屋のお先

棒だもいつて奮慨して終つた向きもあつたけれども、大體としては大に成功をした様子で爾後毎年大體似た様なこゝが行はれる様になつたのである。

こゝで今後どんな風に行事をやるかといへば勿論種々な意見があるに相違ないが、矢張り從來やり來つた方法が妥當と思はれるのである。

- 1、當日正午を期して寺鐘、號笛などを鳴らして、兎角忘れ勝ちの人々に紀念日を思ひ出させるこゝ。
- 2、宣傳ビラを通行人に渡して時間尊重を徹底させるこゝ
- 3、市内各所に通行人の時計検めをやるこゝ

○ 時 の 記 念 日

この六月十日は千二百五十年前畏くも、天智天皇が漏刻水時計を用ひ給ひて報時の事を行はせられました日に當ります。我等は斯様な由緒ある日を紀念に將來一層時間を尊重し定時を勵行致したいと思ひます。

○ 執 務 時 間

- 一、出勤及退出の時間を勵行すること
- 一、勤務と休養の時を區別し時間を空費せぬこと
- 一、取引約束の期日を違へぬこと

○ 集 會 の 時 間

- 一、集會の時日は多數者の都合を考へて定めること
- 一、開會の時刻は掛値せぬこと
- 一、集會の時刻に遅れぬこと

○ 訪 問 の 時 間

- 一、先方の迷惑する時間の訪問は慎むこと
- 一、訪問は豫め時間を打合せること
- 一、簡單な用談は玄關店頭で済ますこと
- 一、面會は用談から先きにして早く切り上げるこゝ
- 一、來客は待たせぬこと

○ 正 確 な 時 計

時間の勵行には正確な時計が第一に必要であります。正確な時間に合わせるには午砲の外に最寄りの電信局及び停車場に行くがよい。午砲は約三町毎に一秒後れて聞えますからそれだけ差引く必要があります。

大正九年六月

生 活 改 善 同 盟 會

- 4、公共營造物に屬する時計、人目を集める大時計、並に時計店頭に出てゐる兎角間違ひ勝ちの所謂「標準時計」を調査して不正なものには警告を與へるこゝ。
 - 5、時に關聯した講演會を催すこゝ
 - 6、大小に拘らず時の展覽會を催すこゝ
 - 7、報時所を公開して民衆の參觀を許すこゝ
 - 8、報時關係者中の功勞者を表賞するこゝ
- さいつた風に尙其他に色々考案があるこゝと思はれるのである。

申すまでもなく、時間尊重、正時勵行のこは只其一日で事足りる譯では毛頭なく平常にその必要があるの、各自が手ン手な時刻を使ふこは不便この上ない次第であるからそれには各戸に電氣時計を設備して時刻の統一を計る時期が一日も早く到達せんこを希望するものである。只電氣時計が割合に高價であるが故に今直に實現は不可能と思はれるが先づその第一歩として、一つの町内が組合つて一個の電氣時計を設備するこは容易なこであるから、一町内毎に一個の電氣時計を設置するならば之れを聯結して同一時刻を保たしめるこは至極容易な仕事であるこ考へるのである。

先達つて時計の話につれて笑話に出たこであるが、一つ「巡回調正時計株式会社」せいふものを設立して五日目毎ミ十日目毎に技術者を各戸に派遣して契約の時計の時刻を調正し一年に一回位は油差しをするこいふ風なこにすれば面白いこいふ譯であるが、現在では各戸に時計を備えてゐるこであらうからして或は素人の春宵雑話だけではないかも知れぬのである。

報 時 信 號

日本内地の報時系統即ち時刻を知らせる仕組みは、全國の報時と地方的報時の二つに別けて見る方が解り易い。

全國の時報は東京天文臺の掌るこである。天文臺では常に天文觀測から正しい時刻を定めてゐるが、夫れから導いた中央標準時を全國に報知するのである。我々が日常使用してゐる時刻は皆この中央標準時に外ならない。尤も臺灣あたりでは西部標準時といつて丁度一時間宛なくれた時間をつかつてゐるこいふこも知つて置かれねばならない。

さて正午報としては東京天文臺から東京中央郵便局を經由して全國の電信局、横濱・門司・神戸の報時球信號所、東京市午報信號所其他個人にても逋信局へ正午通報の願出をしてある者に電線の連絡を以て丁度正午三分前からベルを鳴らして信號をするのである。そして正しく正午には時計の働きによつてこの電流を斷ち、ベルが一齊に鳴り止む瞬間を以て正午を知らせる仕組みになつてゐるのである。尙ほ全國の停車場へも同様中央郵便局より一旦鐵道省を経て通知せられる。

更らに東京天文臺からは午後十一時と午後九時には先づ電線で銚子及び船橋無線電信所に接續しそれから無線電信を發送する。それは五十九分〇秒からツーツーの信號を五十九分五十五秒まで送り丁度〇分〇秒に時計の働きで一秒間ツーツーの信號を發する。これが午後十一時なり午後九時なりの〇分〇秒を報する譯である。更に引續いて〇分三十秒からツーツーの信號を繰返して五十五秒まで送り一分〇秒に復た時計で一秒づゝツーツーの信號を發す

る。同様にツーツーの信號を繰返した後に二分〇秒をさいつた工合に四分〇秒まで五回の信號を出すのである。この無線電信電波長は銚子は六百メートル、船橋は七千七百メートルである。それからこの無線信號は特に船舶などに貴重であり、又ある程度の學術用に供せられるために發信時を正しい時計と比較してその修正値を翌月十五日の官報に掲載するこになつてゐる。

同じ無線では東京、大阪及名古屋の放送局で適當の時刻にアナウンサーが鐘をならして信號してゐる様であるが、勿論その正確の度は保證し難い。

次に地方的報時であるが、其内横濱、門司、神戸には報時球信號所せいふのがあつて、正午三分前に報時球を橋頭に掲げ置き、正午東京天文臺よりの電流切斷によつてその瞬間に落下する裝置で港灣にゐる船舶がこれを觀望して自分の時計を直すのである。尙ほ長崎には獨立に天文觀測を行つて報時球信號をなす報時觀測所がある。

各都市、町村ではその報時方法は全く區々であつて、東京市の如き正午信號によつて午砲をうつのがあり又京都では大砲の響が古社寺建築物保存に不適な故にサイレンで信號するのである。ある町村では電燈を毎夜定時に一瞬間消燈するものもあるが此れは大都市にも實行可能なこを考へらるゝが一つ方々で實行したいものである。

更に寺院では勸行、食事などの合圖に鐘をならし、工場では職工の進退、就業の汽笛を吹きならす。此等の信號こいへども附近に音響を無遠慮に放散する以上、一定時に鳴らすこが望ましいものである。(上田)